

P-133 薬剤管理指導における医師との双方向型患者情報提供書の意義と有用性

○木村 嘉明¹、上田 泰之¹、足立 誠二¹、桐場 千代²、
安井富士雄³、辻 哲雄³

¹医療法人福泉会 福井温泉病院 薬剤部、²医療法人福泉会 福井温泉病院 内科、³医療法人福泉会 福井温泉病院 整形外科

【目的】平成14年に「薬剤管理指導、麻薬管理指導、退院時服薬指導を行った場合は、必要に応じ、その要点を文書で医師に提供すること」と通知され、約3年が経過した。その目的は、薬剤管理指導における医師と薬剤師の連携強化による医薬品適正使用の推進と考えられるが、書式に規定はなく、必要に応じてとされたため、このシステムは広く普及せず、活用されているとは言い難い。本院では通知以前より、すべての実施患者について患者情報提供書を作成している。今回は本院の患者情報提供書の意義と有用性について報告する。

【方法】対象は平成16年10月から平成17年3月の6ヶ月間に薬剤管理指導業務を実施した患者とした。患者情報提供書は、担当薬剤師が、必要と判断した内容について毎月、患者毎に作成、医師からのコメントを得る。その後、患者情報提供書はカルテに貼付する。患者情報提供書の分析は薬剤師からのコメントと医師からのコメントを相互に検討することで分析した。

【結果】1) 患者数は111名、患者情報提供書は392枚であった。2) 薬剤師からのコメントは、報告が約3分の2、処方協議が約4分の1を占め、他に診断依頼もあった。3) 薬剤に関する分類では薬効、副作用、服薬指導が多くかった。4) 症状・訴えに関する分類では排便、痛み・しびれの項目が多くかった。5) 医師からは約半数についてコメントがあり、報告、処方協議、診断依頼に関する項目すべてについて何らかの返答があった。

【まとめ】今回、薬剤管理指導での指導内容、患者情報および質問・協議事項を薬剤師が文書により提供し、医師から回答コメントを得る「双方型患者情報提供書」を紹介した。双方型の本システムは医師と薬剤師の連携の強化につながり、さらに、薬剤管理指導業務の質の向上に有用であると考える。

P-135 病棟薬剤師業務は患者に貢献しているか

○木下 綾子¹、大林 恭子¹、高橋恵美利¹、富所 理恵¹、
西場 弘美¹、小山内美喜¹、中山麻美子¹、関塚 雅之¹、
山本康次郎^{1,2}、堀内 龍也^{1,2}

¹群馬大学 医学部 附属病院 薬剤部、²群馬大学 大学院 医学系研究科 薬効動態制御学

【目的】群馬大学病院においては平成7年に薬剤管理指導業務を開始し、その量と質の向上を目指してきた。本年より薬剤師がすべての病棟に駐在することが可能となり、全病棟で薬剤に関する業務全体に薬剤師が関与するようになりつつある。そこで、病棟における薬剤師の患者および医療に対する貢献度を調査するとともに、今後求められる業務内容について考察した。【方法】群馬大学病院で主に薬剤管理指導業務を担当する15名の薬剤師（常駐4名、半日常駐11名、経験年数7.0±3.2年）の平成17年3月14日から4月8日までの業務日誌を調査・解析し、病棟薬剤師の患者および医療に対する貢献度を検討した。【結果】病棟における薬剤師の関与の仕方は診療科によって多様であるが、患者ごとに病状や治療を把握し面談することで、調査期間中の薬剤管理指導算定患者653名のうち、20%（134件）に処方変更の提案が行われ、その85%が医師により受け入れられていた。アレルギー歴を基にした投与設計への関与や、ベッドサイドに行くことで、オピオイド使用患者への増減量や剤型変更、抗発癌剤投与中の患者に関するリスク回避にも寄与していた。また、薬剤師が他院からの持参薬を確認することで、当院での処方ミスを防ぐこともできた。医師及び看護師からの質問はそれぞれ103件と63件であり、その内容は多岐に渡るものであった。【考察】病棟薬剤師の業務は幅広く、薬剤に関する事すべてに及んでいる。処方提案が高頻度で処方に反映されていることからも、薬剤師がチーム医療の一員として十分認識され、各々の患者に適した薬物治療及び医療の安全に貢献していると判断される。また、業務日誌にはプレアボイド報告事例に該当する例が多数見受けられたが、薬剤師の貢献度を社会に提示するためには、こうした報告を積極的に行っていくことも重要である。

P-134 ICUにおける薬剤師による医薬品情報提供とその評価

○丹羽 隆¹、後藤 千寿¹、杉山 正¹、片桐 義博^{1,2}

¹岐阜大学 医学部附属病院 薬剤部、²岐阜大学 大学院 医学系研究科 臨床薬剤学分野

【目的】救急医療では、使用される薬剤の種類が多く、用法・用量も多岐に亘っており、患者の状態は不安定であるため、迅速かつ正確な医薬品情報の提供が重要である。岐阜大学医学部附属病院では新築・移転した平成16年6月より薬剤師1名をICUに配置し、他の医療スタッフへの医薬品情報提供を中心とした薬剤業務を展開してきた。今回我々は、ICUにおいて担当薬剤師が行った薬物療法に関する情報提供とその内容を解析することによって、ICUにおける薬剤業務を評価した。

【方法】ICUにおいて平成16年7月から平成17年2月の8ヵ月間に他の医療スタッフに対して担当薬剤師が行った薬物療法に関する情報提供について調査した。情報提供の対象者別に提供内容、積極的提供か質問への回答か、提供に対する受け入れの有無等について解析した。

【結果】調査期間中の情報提供件数は、医師に対しては380件、看護師に対しては251件、計631件（79件/月）であった。情報として、医師に対しては用法・用量およびTDM・投与設計に関する内容が多かった。看護師に対しては安定性・配合変化および効能・副作用に関する内容が多かった。薬剤師が積極的に提供した割合は医師に対しては69%であったが、看護師に対しては25%と低く、情報の多くは質問に対する回答であった。薬剤師が提供した情報は、医師ではその94%が薬物療法に、看護師では92%が看護業務に反映されていた。

【考察】本調査から、ICUにおいて医師、看護師が必要とする情報が明らかとなった。また、提供した情報が医師の治療や看護業務に高い確率で反映されたことから、薬剤師による情報提供が医療チームから高く評価されていると考えられた。ICUはチーム医療が最も必要とされる部門のひとつであり、薬剤師が的確な医薬品情報を提供することにより質の高い薬物療法が可能となると考えられた。

P-136 HIV感染症診療 - チーム医療 - における薬剤師の取り組み

○田上 直美¹、木村真知子²、松下 修三³、満屋 裕明⁴、
齋藤 秀之¹

¹熊本大学医学部附属病院 薬剤部、²熊本大学医学部附属病院 看護部、³熊本大学 エイズ学研究センター 病態制御分野、⁴熊本大学医学部附属病院 血液内科・感染免疫診療部

【目的】HIV感染症治療の薬物療法は、原則としてウイルスを抑制し続けるための持続的アドヒアランス維持が治療効果に重要であり、薬剤師の関与が必要とされている。また、デリケートで複雑な個々の患者背景のため、医薬分業が推進されている今日でも院内医療チームの関与が不可欠であり、医療チームへの病院薬剤師の参加が望まれている。他業務との併任状況下で実践しているHIV感染症診療チームへの参加の現状を活動内容とともに報告する。【方法】本院で診療中の患者数は約50名で、その約3分の2程度の症例に薬剤師が携わっている。薬剤支給業務との併任対応であり、スタッフの理解と協力のもとに対応必要時に連絡を受け、併任業務への影響を考慮しながら外来診療への立会いならびにカウンセラ一同席による服薬説明、服薬援助カウンセリングを実施している。症例数に及ぼす併任業務等の影響を2004年4月から対応した症例をもとに調査・検討した。【結果・考察】新薬採用時に対応件数が増加した。これは、新薬への処方変更に伴う新薬情報の提供、予測される副作用の説明、特に患者個々の服薬タイミングの決定への関与が期待された結果である。外国人におけるデータを主として承認された新薬では特に副作用に留意した。担当薬剤師が他スタッフ同様に院内PHSを携帯することでスタッフ間の連携がより円滑となり患者サービスの充実が図れた。エファビレンツの1回服用量および服薬タイミングの変更決定時に医師との連携が迅速化し、アドヒアランスの維持が可能であったことから良好な治療成果を得ている症例も確認した。専任薬剤師によるHIV感染症診療チームへの参加が困難な状況において薬剤師の職能を発揮するためには、患者情報の収集方法の簡便化、連絡手段の拡充と共に他職種スタッフとの連携が不可欠であると考える。